

「社員資格審査委員会」 委員名簿

定款(2024年10月1日施行)

社員資格審査委員会 規程 第4条(委員の資格)

委員は、次の資格のいずれかを有するものとする。

- ① 当協会並びに入社希望者との直接的な利害関係を有さず、客観的な判断のできる者
- ② 一般社団法人の運営に対する識見を有する者
- ③ 当協会の理念、方針並びに事業環境を理解し、併せて当協会の実情に通じている者
- ④ 良き市民であって、一般社会規範や委員としての役割を果たすに必要な法律等に理解を有する者

(役職順・50音順)

役職	主たる役職(経歴)・氏名	該当資格
委員長	公益財団法人健康・体力づくり事業財団 理事長 下光 輝一 様	④
副委員長	公益財団法人日本スポーツ施設協会 会長 独立行政法人日本スポーツ振興センター 前理事長 大東 和美 様	④
委員	一般社団法人ジャパンタッチ協会 元理事長 早稲田大学 元総長室長 口元 周策 様	③
委員	元厚生労働省 公益財団法人健康・体力づくり事業団 元事務局長 坂本 文男 様	②
委員	平成国際大学新学部設置準備室 学術顧問 元大東文化大学 教授 山口 謡司 様	①

以上